

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2017年度第3回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年6月20日(火)午後4時～6時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：鈴木 均

学識経験者：石井 正子（欠席につき評決権委任：橋本委員）

学識経験者：堀場 明子

代表理事：有馬 利男（欠席につき評決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 地引 英理子

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第2回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：特定非営利活動法人ICA文化事業協力会助成事業カテゴリー取得について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

再提出。

当該団体は助成資格カテゴリーを2014年に喪失しており、ガイドラインによると新規の取得になる。本件は公認会計士又は監査法人による外部監査が義務づけられており、その要件を満たしていなかった。

5 報告事項

- (1) 財務状況の報告

5月度の財務報告がされた。

- (2) 総会（5/31）の報告

資料（議事録）参照。

(3) 理事会（5/31）の報告

資料（議事録）参照。

(4) 経営委員会（5/24）の報告

資料（議事録）参照。

・JPFデーの創設について、将来的にはイベントをしていきたいが、今年度はJPF設立日である8月10日前後に理事や委員等関係者と職員が集まって懇親の場を開くことを検討していくこととする。

(5) 東日本大震災被災者支援検証事業の進捗状況の報告

資料参照。

(6) 2016年度BCP活動報告とBCP体制発動についての報告

2016年度の報告があった。

・今後災害対策本部については、新体制となったので、災害対策本部長の代行順位を検討し直し、今後の常任委員で承認を目指す。2017年度は新体制を盛り込んだものを策定する。

(7) RET JAPAN のNGOユニットへの加盟について

RET JAPANがNGOユニットへ加盟したことについて報告があった。

(8) HuMAのWHOのEMT認証申請に関する報告

NGOユニットの意見を踏まえて、JPFの対応を今後検討する事とした。

(9) 難民の日シンポジウムについての簡易報告

6月20日開催の難民の日シンポジウムは、約350人の参加者があり好評を得た。詳細は改めて報告する事とした。

第二部 16:30-

7 審議事項

(1) 第一号議案：南スーダン支援プログラムにかかる事業計画の承認 : 3事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① <PWJ>ジュバック州ジュバおよびジョングレイ州西ボー郡における、国内避難民・ホストコミュニティへの水・衛生、保健支援
条件付き承認。

・以下の点につき、事業計画書上に追記のこと

① 事業終了後のクリニックの持続性について

② 女性コミュニティリーダーについて（存在の有無、育成の想定、現地での女性リーダーの受容性等）

・ログフレーム上、特にソフトコンポーネントにおける事業内容に沿ったより詳細な指標設定

（衛生普及活動による行動変容やコミュニティリーダー研修において想定されている女性の比率など）

・トイレの仕様について、現地で最終的に承認された図面などを提出のこと（申請事業が承認され開始した後で良い）

・予算について、PCの購入台数など内容精査のこと

② <ADRA>エチオピア ガンベラ州のクシ難民キャンプにおける衛生事業
条件付き承認。

- ・ログフレーム内の「成果を測る指標」について、より具体的かつ詳細な指標を記載のこと。（「適切な処理」「清潔に保たれる」などの語句の基準、「事業効果測定調査」の具体的な実施方法や数値など。）
- ・ワールド・ビジョンが事業継続する前提がわかるよう追記し、その調整状況を記載のこと
- ・世帯別トイレ1,100基の設定根拠、裨益世帯の選定基準を記載のこと

③ <JCCP>中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプにおける共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進（第2期）

条件付き承認。（条件1件追加）

- ・裨益対象者の構成を明記のこと（男女別、キャンプ/コミュニティ住民など）
- ・前期からの評価について提出のこと（現時点の暫定値で良い）
- ・事業名について、コミュニティも裨益対象であることがわかる記載が望ましい。
- ・現地事業管理・運営費（間接事業費明細）：業務用パソコン、業務用机、業務用いすの費用が同額であるため、再度費用見直し

8 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第4回常任委員会：2017年7月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第5回常任委員会：2017年8月24日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第6回常任委員会：2017年9月25日（月）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上